

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標 1：平成 30 年 8 月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 30 年 8 月～ 制度の導入、文書回覧などによる職員への周知

目標 2：平成 30 年 8 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 30 年 8 月～ 制度の導入、文書回覧などによる職員への周知

目標 3：平成 30 年 8 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 平成 30 年 8 月～ 制度の導入、文書回覧などによる職員への周知